



1 基本構想とは

新市庁舎の基本理念（るべき姿）や基本方針（基本理念の実現に向けた方針）を明確にし、想定される機能や規模、整備エリアなど、新市庁舎整備の基本的な方向性を明示するものです。

2 基本理念・基本方針

基本理念

つながり 支え合い 市民とともに歩み続ける市庁舎

人と人、人と社会、市民と市がつながり、お互いを支え合いながら、誰もが安心して住みやすいまちとして進化し、続いていく、そうしたまちづくりに向け、市民とともに歩むこと、そのシンボルであり拠点として市庁舎があり続けることを基本理念とします。

基本方針

基本方針① 行政サービス拠点

多様な行政ニーズに対応し、誰もが安心して便利に利用でき、質の高い行政サービスを効率的かつ安定的に提供する庁舎を整備します。

基本方針② 防災拠点

災害時の対応拠点となるために、防災、被害抑制を考慮した庁舎、災害時の迅速かつ効果的な業務の実施を支える庁舎を整備します。

基本方針③ 持続・変革拠点

DX/GXなどの取組とともに、多様な市民のライフスタイルや職員の働き方に対応した持続可能かつ変革し続ける庁舎を整備します。

基本方針④ 交流・共創拠点

人と人とのつながり、情報が集まり、発信しながら、市民とともにまちづくりを進めていく庁舎を整備します。

3 新市庁舎の規模

庁舎のあり方

現状の庁舎分散による市民利便性や業務効率性の課題を踏まえ、**新市庁舎、都南分庁舎及び玉山分庁舎の3庁舎体制**を基本とし、本庁舎周辺の各分庁舎を段階的に集約することとします。

【現状】

| 区分 | 本庁舎 | | 愛宕町 分庁舎 | 内丸 分庁舎 | 若園町 分庁舎 | 保健所 庁舎 | 都南 分庁舎 | 玉山 分庁舎 |
|------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 本館 | 別館 | | | | | | |
| 外観 | | | | | | | | |
| 竣工年月 | S37.10 | S59.3 | S49.3 | S53.6 | S55.3 | S57.3 | S60.6 | S62.5 |
| 延床面積 | 9834.94m ² | 5872.92m ² | 956.27m ² | 2465.13m ² | 1899.07m ² | 5475.00m ² | 6092.14m ² | 4548.25m ² |

【新市庁舎整備後】

| 庁舎体制 | 新市庁舎（本庁舎） | 都南 分庁舎 | 玉山 分庁舎 |
|------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 集約対象 | 新市庁舎に集約する部署は、現在の本庁舎、愛宕町分庁舎、内丸分庁舎、若園町分庁舎、保健所庁舎、都南分庁舎（都南総合支所を除く）の各部署とします。 | | |
| 集約時期 | 供用開始時点ですべての対象部署を集約せず、今後の職員の業務や窓口のあり方などの変化を踏まえ、段階的に集約します。 | | |

新市庁舎の想定規模

将来の職員数やテレワーク率などの見込みを基に、延床面積を23,000m²から27,000m²程度とします。また、延床面積に係る建蔽率や容積率などの諸条件を踏まえ、敷地面積を8,000m²から10,000m²程度とします。

それぞれの場合における概算事業費は次のとおりです。市財政状況等を踏まえ、事業費の抑制に努めます。

| | | | | |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 延床面積 | 23,000m ² | 23,000m ² | 27,000m ² | 27,000m ² |
| 敷地面積 | 8,000m ² | 10,000m ² | 8,000m ² | 10,000m ² |
| 概算事業費※ | 199.8億円 | 204.4億円 | 226.8億円 | 231.4億円 |

※R5.11月時点の試算額。用地取得費（移転報償費を含まない）+建設費+本庁舎解体費

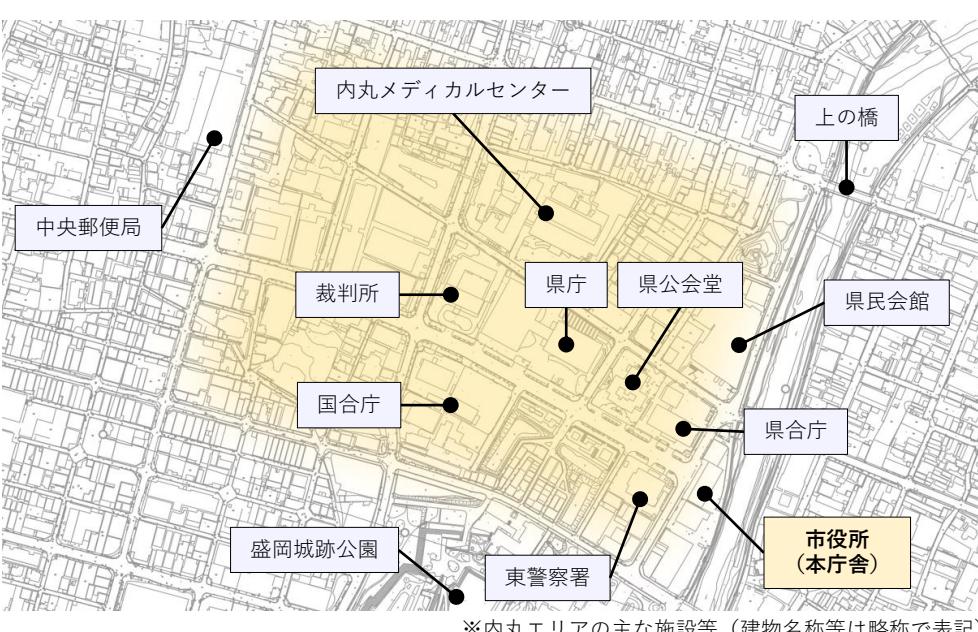


4 整備エリア

整備エリアの選定

基本構想策定にあたり、「内丸エリア」、「盛岡駅西エリア」、「盛南エリア」の3つのエリアで比較評価を行いました。

市としては「盛岡市新市庁舎整備審議会」の比較評価結果や今後のまちづくりの方向性などを踏まえ、整備エリアを「内丸エリア」とします。



6 今後の予定

整備スケジュール

基本構想策定後、用地確保までの期間を5年と想定し、用地確保から10年後の令和21年度の供用開始を目指します。

現市庁舎の必要な維持管理を行うとともに、現市庁舎及び敷地の利活用について、有効な活用方法を検討していきます。

5 事業手法・整備方法・財源

事業手法や整備方法、財源の具体的な検討は次の基本計画で行います。

想定される事業手法

設計、建設工事、維持管理等の業務の発注、契約方法となる事業手法については、次のものが想定されます。

| 事業手法 | 内容 |
|----------------------|----------------------------------|
| 従来方式 | 設計、建設工事、維持管理などを市が直接、個別に事業者へ発注する。 |
| 直接整備 + 包括管理委託 | 施設整備は従来方式と同様に行う。維持管理については包括発注する。 |
| D B (デザインビルド) 方式 | 施設整備を包括的に発注する方法。維持管理は従来方式による。 |
| D B O (デザインビルドオペレート) | 施設整備と維持管理を民間に包括発注する。資金調達は市が行う。 |
| P F I 方式 | 資金調達を含め、事業を民間に発注する方法。 |

想定される整備方法

建物の整備方法については、次のものが想定されます。

| 整備方法 | 内容 |
|------|---------------------------------|
| 単独整備 | 市庁舎としての機能のみで整備する方法。 |
| 複合化 | 市が保有する他の施設の機能を、庁舎機能に追加して整備する方法。 |
| 合築 | 市以外の施設と一体的に整備する方法。 |

想定される財源

一般財源や地方債、基金、補助金などが想定されます。

事業手法によっては、事業者が資金を調達し、市が返済するP F Iなどの方法も考えられます。

